

常設展示

江藤新平

観覧無料

日本の礎を築いた
若き稀才の真に迫る

今こそ、江藤の真実をあなたが受け取る時だ

「維新の十傑」や「佐賀の七賢人」と称される江藤新平(1834～1874)は、初代司法卿として国民の権利を守るための近代的な裁判制度を導入したことなどが有名ですが、江藤の功績はそれだけではありません。三権分立に基づく国家制度の設計や、民法・国法といった法典の編纂、国民皆教育の導入など、現在にまでつながる日本の礎を築きました。

江藤は、明治政府の中枢である参議にまで昇り詰めますが、「明治六年政変」で政府を去ることになり、翌年の佐賀戦争で刑死という非業の最期を遂げました。その後、明治22年(1889)の大赦により罪が赦されると、帝国議会での表彰建議を経て、大正5年(1916)に正四位が追贈されて名誉回復がなされました。

「人民のために」という信念を貫いて明治日本の新たな国家づくりに尽力しながらも、佐賀戦争により霞んでしまった江藤新平の功績や人となり等を、四つの視点から改めて解き明かし、その真相に迫ります。



“民の立場に立ち、民のために奮闘した”江藤新平 今も生き続ける彼が遺した功績の数々

- ・東京奠都を提言
- ・中央集権と地方自治
- ・四民平等を提言
- ・三権分立を提言
- ・国家予算の公開
- ・憲法、民法の制定に着手
- ・議会制度の導入と立法権の独立
- ・司法権の独立
- ・国民皆教育制度の導入

